

会 議 録

会議の名称		令和8年度第1回つくば市大規模事業評価委員会		
開催日時		令和8年(2026年)5月21日(木) 開会 13:00 閉会 14:35		
開催場所		つくば市役所 202 会議室		
事務局(担当課)		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	藤川委員長、藤井副委員長、大塚委員、松橋委員、山脇委員 (※藤井副委員長は13:55に都合により退席)		
	事務局	小田切政策イノベーション部長、中根政策イノベーション部次長、川原課長、中村課長補佐、平野係長、石川主査、河合主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
		傍聴者数	2人	
議題		(仮称) つくば市荃崎給食レストラン整備事業について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1	開 会		
	2	議 事 審議事項(仮称) つくば市荃崎給食レストラン整備事業について		
	3	その他		
	4	閉 会		

<審議内容>

○事務局

政策イノベーション部企画経営課、課長補佐の中村でございます。定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回大規模事業評価委員会を開会いたします。

改めまして、お忙しいところ本委員会に御出席いただきましてありがとうございます。本日の委員会ですが、藤川委員長、藤井副委員長、大塚委員、松橋委員、山脇委員の5名に御出席いただいております。また、堀委員につきましては、日程の都合上御欠席となっております。

また、新年度になりまして、事務局の体制が変わりましたので、変更になったところを併せて御紹介をさせていただきたいと思っております。まず、政策イノベーション部長ですが、高橋に代わりまして、4月から小田切が就任しております。合わせて、企画経営課行政経営係の係長の齋藤に代わりまして、平野です。変更点は以上になります。よろしく願いいたします。

本日は、つくば市大規模事業評価委員会条例第6条第3項に定めます、委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを御報告させていただきます。

それでは早速ですが、条例第6条第2号にて、委員長は会議の議長となるとございますので、ここからの議事進行は藤川委員長にお預けしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○藤川委員長

はい、承知いたしました。まず議事に移る前に、会議の公開についてです。参考資料1及び参考資料2を御覧ください。本日の会議ですが、前回同様に原則公開といたします。ただし、個人を特定する情報などの、つくば市情報公開条例に規定される不開示情報が含まれる場合のみ、非公開といたします。よろしいでしょうか。

それでは、本委員会は原則として公開します。傍聴の方がいらっしゃいますが、引き続き会議を傍聴していただくことができます。なお、傍聴に際しては、会議の秩序を乱し、また会議の妨害となるような行為はしないようお願いいたします。もし、写真などを撮る必要がありましたら、始まる前に今の段階で撮っていただけますでしょうか。

それでは、次第の2、審議事項に入るに当たって、事務局からこれまでの経緯と本日の目的について簡単に御説明ください。

○事務局

事務局の平野です。本日の委員会の目的は、これまでの3回の議論されてきたことをまとめ、答申案を作成することになります。資料1は、これまで3回で出された意見をもとに、答申形式にまとめて整理したものです。本日は、この答申案の作成について御協力いただきたいと思っております。また一部、委員会の中での議論で出てない部分もありますが、委員長及び副委員長との御相談で付け加えている部分もございますので、そちらも後ほど御説明させていただきます。

○藤川委員長

はい、ありがとうございます。本日はこの資料1の答申案を、ブラッシュアップする場として進めたいと思います。今日御欠席の堀委員からも、御意見を文書でいただいております。それについても、後ほど事務局から御説明いただけると伺っております。それでは、資料1の答申案について事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局

はい、それでは事務局から答申案、構成について御説明をさせていただきます。まず、本委員会が諮問されているのは、(仮称)つくば市荃崎給食レストラン整備事業で、事業の必要性、妥当性、優先性、有効性、経済性・効率性、それから地域への対応と、6つの視点で意見することが求められています。答申には総合的な結論というものを冒頭、1ページの頭に述べて、6つの視点それぞれを調査内容、それから調査結果、最後に所見、この3つの事項を記述している形になります。

調査内容、それから調査結果については、主に自己評価調書及び第1回、第2回の委員会調査により、所見については、主に第3回で行われた御意見によりまとめられていることになります。調査内容、調査結果については、事実ベースのことになりますので、内容としてはそう変更はないかと思いますが、所見については、いろいろニュアンス等があるかと思っておりますので、本日整理をしていただきたいところがございます。また、答申の冒頭の部分の総論、総合的な結論ですね、ここについては括弧書きで、現状空欄ではございますが、最終的には委員会で決定をお願いしたいところがございます。

それでは、改めて所見の部分の御説明に移りたいと思います。まずは事業の必要性でございますが、2ページ下段以降ですけれども、「事業の必要性について、

市全体の給食提供についてのグランドデザインの検討で改めて整理すべきである
と考える。」とあります。自校式給食や給食レストランには理解できるところで
はありますが、市全体の給食提供についてのグランドデザインを示す必要がある
という意見になっております。次に、事業の妥当性の部分になりますが、5ペー
ジ中段、「事業の妥当性については一部見直しが必要と考える」とあります。こ
れについては、「なぜこの場所、規模で」について委員会として十分な理解はま
だ至っていないというところ、それから、特に性質の異なる3機能をこの場所
で一体整備するという妥当性を整理すべきで、見直さざるを得ないという意見に
なります。次に6ページ、事業の優先性についての所見でございますが、「事業の
優先性については、優先性の存在は認められるが、一部見直しが必要と考える」
とあります。加工・貯蔵機能では、一部優先性があるようには見受けられるので
すけれども、給食レストランを実施する時期をよく整理したり、あるいは給食レ
스토랑機能はスモールスタートや段階的なアプローチの検討も必要で、見直さ
ざるを得ないというような意見になっております。4番の有効性についてですが、
こちらは8ページになります。8ページの上段の部分、「事業の有効性について
一定の有効性が認められ、概ね妥当と判断する」ということになります。給食レ
스토랑の効果については、運営条件とかそういったものがまだ確定的ではない
ので、未知数の部分ではありますが、食育、地産地消などの政策目的への寄与は一
定程度期待できるという意見になっております。次に事業の経済性・効率性でご
ざいますが、こちらは9ページの上段になります。「事業の経済性、効率性につ
いて、3機能を改めて分析する必要があると考える」としてあります。3機能す
べての必要性が十分であることが前提であって、その上で単独整備と複合整備の
比較にとどまっているということ、レストラン機能は運営・営業条件が変動して、
この部分について改めて分析すべきという意見になります。この部分については、
これまでの委員会では、あまり詳しく議論がされていないところではございま
すが、複合施設の経済性・効率性の評価方法について単独整備と複合整備の比較に
とどまっているとの指摘を、委員長、副委員長との相談で付け加えております。
最後に、地域への対応でございますが12ページ一番上の文になりますけれども、
こちらは「地域の対応について妥当であると認められる。」とされております。
周辺環境への配慮や住民説明は丁寧に行っており、地域からは好意的な反応が得
られている。ただし、地域が本当に望んでいる形になっているかというところ
については疑問が残るという意見になります。

また、付帯意見として答申の文末にまとめさせていただいております。この10

ページのところですね。先ほども御説明しましたが、委員会での議論の中で、この個別案件を超えた様々な課題が浮き彫りになってきたかなというふうに捉えております。その付帯意見として、4つまとめさせていただいております。一つ目が、「『グランドデザイン』の検討について」ですね。市の行政方針を左右するような施設整備については、グランドデザインの検討・整備を済ませていることが必要という趣旨の意見になっております。2つ目は、「課題・要望に対して『最適解』の検討」でございますが、こちらは、要望への対応となる施策ではですね、非効率な施設化を避けるために、公共施設の建設事業については、金額の多寡によらず、手法の最適性について行政内部で批判的な立場にも立った十分な検討、整理が必須である、といった意見になります。3つ目に関しては、「複合施設の『各機能の必要性』の検証」ですが、複合施設の構想・計画には、各機能の個別的な必要性・妥当性の徹底した検討・整理が必須であるといった意見でございます。4つ目に関しては、主に優先性に関わるところでございますが、「経営に与えるインパクトに基づいた優先性の検討」という形になっております。こちらについては、大規模事業の評価には、市の財政規模に対する事業の位置付けですとか、ランニングコスト、いわゆる行政経営へのインパクトを明確にした上で、相対的優先性を判断する必要があるというところで、今後の大規模事業評価においては、この辺の順番ですとか、そういったものを検討する必要であるという意見です。これら4つに関しては、今回の諮問案件にとどまらず、今後の様々な事業を進める上での付言といった取扱いで考えております。ざっとではございますが、答申の要旨をまとめさせていただきました。

○藤川委員長

はい、どうもありがとうございます。論点がいくつかに分かれておりますし、第1回から第3回にかけて、いろんな御意見いただきました。それを一つの文章にまとめるというのはかなり難しいことで、事務局もだいぶ御苦労されたのではないかなというふうに思います。それでも一応この委員会で話したような内容は、概ねこの中に盛り込んでいただいたとは思っておりますけれども、改めて、この委員会の最終的な結論、今日はその点を確認したいと思います。

まず、事業の必要性のところですが、これの所見の部分ですね、ちょっとざっと目を通していただいて、こんな感じでいいだろうなど、もし御意見あればお願いいたします。

○松橋委員

ちょっと誤解もあるかもしれないのですが、小規模な給食提供方式の検

証を行う目的で自校式を予定していることについて、「グランドデザインのようなものがない」と書いてあるのですが、小規模な給食提供方式の実証、検証を行うという目的は、本当に今回のこの整備事業の中だけに書いてあって、市の中で何かほかに位置づけみたいなのは存在しないという指摘は、大丈夫なのか。給食提供方式の全体としてのグランドデザインじゃないけれども、どこかには検証することの位置づけがあるのか、まったくないのか、確認があった方が、ここでの「調査結果」や、「所見」が適正なものかどうかに関わるのかな、と思った。整備事業を提案した担当課から、こういう位置付けはありますっていう説明は、なかったっていうことでいいのでしょうか、という確認です。

○事務局

自校式給食について、他の計画においてどのような記述があるかどうか隔々までは確認はしてないですが、計画とか今後の展開というものをまとめたものは、現状で事務局は確認できていないというところです。ただ、おっしゃるように本当にそうなのかというところは、改めて確認したいと思います。

○松橋委員

ありがとうございます。そのグランドデザインがなければ作れ、というところまでが、「所見」として書くことなのか、グランドデザインじゃなくても、何らかの位置づけを他で持っていてくれということなのか、後者をグランドデザインと呼んでいるのであれば過不足なくていいと思う。グランドデザインって言われると、ちょっと大きそうに思ったところです。

○事務局

御指摘ありがとうございます。まず私もそのグランドデザインについて皆様の御意見を踏まえると、何か構想のように冊子のようなものを作るというよりは、この事業やこの建物を建てるため、今回の場合ですと給食提供という事業、これ自体の考え方や方針があって、その中でこの施設がどういう位置づけかというところが、方針として定められていることを求めるものなのかなというふうに理解しています。御指摘いただきましたこの給食施設ですが、この施設についての方針なりがあったのかどうかということになると、基礎資料の中にもあります、「新しい給食施設の検討」についてということでは、いろいろこの建物についての議論があって、その過程の方針がある程度位置づけられているというところもあるのでしょうけれども、給食事業全体の中で、実験的に云々というところまではその中では具体的に明言はされていないのかな、というふうに理解しています。改めて、ここについては担当課含めて確認はしたいと思います。

○藤川委員長

御指摘ありがとうございます。例えば今の御意見に従うと3ページですね、位置に3番目のパラグラフがありますけど、「本事業をどのように位置づけるのかというグランドデザインが示されていない中では」っていうふうに、もうグランドデザインが示されていないっていうのが前提のような文章になっていますけど、ここを例えば「グランドデザインが示されていないことを確認した」みたいなふうにまず書いておいて、「市全体の給食の将来像との関係まで含めて必要性を判断すべきとの考えに立つならば十分に説明整理しきれているとは言い難い」っていう。確認したっていうのは一文入れた方がいいのかなっていうふうに思いましたが、いかがでしょうか。

○松橋委員

かき混ぜるような感じでごめんなさい。「グランドデザインのようなものはないことを確認した」っていうのは1ページ目の両括弧2の第2段落目のところにありますので、そこで大丈夫だと思います。今3ページ目の3段落目のところで、グランドデザインが何なのかっていうところで、「市全体の給食提供体制の中で本事業をどのように位置づけるのかというグランドデザイン」と例示されていました。その理解が一致しなかったことが初めの質問の意図になります。もし可能なのであれば、この部分グランドデザインはなんぞやっていう記述が1ページ目の第2段落目の、「今後についてのグランドデザイン」でなくて、給食提供体制の中で本事業はどう位置づけるのか、という説明書きが先に出てくる方であった方が、読み違いがなかったかもしれない、という次第です。

○藤川委員長

具体的にどういう文章にした方がいいかお任せしてもいいですか。それともここで決めておいた方がいいですか。

○事務局

松橋委員からお話があったように、所見の部分に書いているグランドデザインの詳細な部分っていうのを、調査結果にもつけていくという形で統一させていただきたいなと思います。その言及について、バランスが取れてないっていうところがこの問題かなと思っております。その修正はさせていただければ、いいかなと思います。ありがとうございます。

○藤井副委員長

グランドデザインに関して、今、基礎資料5の新しい給食施設の検討内容なども改めて確認し直していたのですけれども、例えば3ページの終わりの方とかで、

懇談会でどういう意見が出ていたかということが書かれていて、その中では、自校式も試してみましよう、自校式を検討してほしいというまとめが懇談会からは上がっていると。さらに懇談会の意見として、1校でもいいので自校式を取り入れることを検討していくべきと考えるような意見がいくつか出ていて、1回実際やってみてほしいというのは、一応懇談会から出てはいる状況です。この場合、「グランドデザインのようなもの」が、この表記もグランドデザインに当たるのかどうか、読み方によってはあてはまるじゃないかと、見えてしまわないかなというのが、懸念点です。グランドデザインのようなものという表現だと、本当に伝えたいこととはずれてしまっているかもしれないなと思って気になりました。懇談会から出ている御意見自体は大事だと思うんですけども、1校でもいいから自校式はあってほしいという意見を受けて、市としてセンター方式という大規模なもの和小規模を両立していきますとか、その小規模を実験的にやりながら、さらに今後もう少し展開を増やしていくのかのような検討がないことをグランドデザインのようなものがないと大規模評価委員会では言っているので、給食方式の今後についてという表現だけだと、ちょっと弱いかもしれないというか、意味が通らない可能性があるので、所見の直前のところにもう少し加筆いただくと、懇談会の意見を受けての自校式をどう扱うか、というような方針を明確にするグランドデザインがないので、みたいな表現の方が良いのかなと思いました。

○事務局

そのようにさせていただきます。

○藤川委員長

堀委員から出ている意見としては、グランドデザイン検討が必要な理由を具体化した方がいいのではないかと。本事業が先例となり、他地域での自校式給食採用要望が増加する可能性がある。直近の大規模投資、桜学校給食センターですけども、これが無駄になるのではないかっていう懸念ですね。それから本事業単体の負担ではなく、市全体の財政的インパクトを検討する必要があるのではないかっていう、この3つを堀委員は挙げていらっしゃるんですが、どうしますかね。全部盛り込むことはできるでしょうか。というか、その必要があるかどうかも含めて。

○藤井副委員長

市が方針を出す意味、その詳細を言ってくださっているのが堀委員の御意見かなと思うので、そこまで書くこともあるかもしれませんが、そこが議事録として、意図としては入っていることが記録されながら、この文章にはそこまで書かない

というのもあるかと思いました。

○藤川委員長

他はいかがでしょう。この最初の事業の必要性の所見についてですけども。よろしいでしょうか。そうしましたら、そのグランドデザインをもうちょっと丁寧に説明するっていうようなことを、その調査結果の1ページのところで加えるっていうような方向で変更することにして、具体的な文言については、後ほどまた私と藤井副委員長の方で確認するというような形で進めたいと思いますが、そんな形でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

続きまして、次の、事業の妥当性のところでですね。これはどうでしょう。

○藤井副委員長

はい、こちらは一通り、議論したことが一番集中したところかなというふうに思っています。記載はかなりそれを盛り込んでいただけているのかなというふうに私の方は思いました。所見の理由、後半のところにもかなり議論が的確に反映していただけているので、それを読むと、「一部見直し」なのか、「見直しが必要」なのかのところはかなり踏み込んでいて、3つの機能全てちょっと検討が必要ではないかということが書いている中で、一部見直しなのか、あるいは見直しが必要とするのか、ちょっと迷うなと思いました。

○藤川委員長

それとですね、堀委員が書かれている、これは結構大事だと思いますが、3つの機能を1つの施設に統合することに伴う問題点についても検討すべきではないか、検討すべきというか、記述すべきってことでしょうかね。加工・貯蔵機能を1階にどうしても配置せざるを得ないわけですよ。これはトラックが入ってきたりする。そのことによって給食レストランが2階になって利用者のアクセスに支障が生じる。それから自校式の給食提供機能と給食レストラン機能が同一に実施されることで防犯上の懸念がある。さらにかなり特殊な建物になるので施設の転用可能性が制約されるって、この3つを挙げていらっしゃるわけです。所見の方では機能ごとの問題点というのを挙げていらっしゃるわけですけど、もしかするとさらに3つ一緒にしちゃうっていうことにも問題がある、っていうようなことも記述を追加すべきかもしれないというふうに、私は堀委員の意見を読んで思いました。だとすると余計に先ほど藤井副委員長がおっしゃっていたように、もう一部じゃないよなっていう気がするので、どうでしょう、例えば「一部見直し」を「見直し」に変えて、なおかつその3つの機能を一緒にすることの問題点、堀委員の最後のところに、最後というか、結論としては経済性・効率性を優先するあまり、

事業の妥当性と有効性が損なわれている、とかなり厳しい御意見も書いてあるので、まあ、このとおりにするかどうかは別として、一部は取った方がどうも良さそうだっていう感じかなと思いますけど、どうでしょうか。そんな感じでまとめちゃって構わないでしょうか。

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

じゃあその次ですね、今度は優先性の内容ですね。で、これの所見のところをまた御覧いただきたいのですけども、いかがでしょうか。先に堀委員からの意見もちょっと御紹介すると、単独整備事業としての早期実施必要性の有無を先に判断すべきで、市の財政インパクトを評価し、他の事業との相対的優先順位を検討すべきっていう意味で、だから所見に加工・貯蔵機能について早期実施の必要性について言及がない。堀委員としては一応の必要性はあるのではないかと考えているというふうにあります。そんなようなプロセスについての御意見や加工・貯蔵機能の早期実施についての言及がない点が問題だ、というふうに御意見があります。

○事務局

事務局から補足させてください。堀委員の意見のこの部分についての主な意図としてしましては、7ページ2パラグラフの加工・貯蔵機能についてはそちらのところに、早期実現の必要性みたいなところは記述した方がいいのではないかと。ただ、財政規模に対して厳密に検証する必要はないと。加工・貯蔵機能についての言及がちょっと足りないのかな、ってというような御意見の趣旨でございます。以上です。

○松橋委員

すいません、今、「3.」の優先性のところでいいですか。7ページ目の上の方で、給食レストラン機能についてはスモールスタートとあって、あと段階的アプローチということで書かれています。これまでの議事録を見たりもしたのですが、スモールスタートに関しては加工・貯蔵機能とか他のところでの発言だったかなと思います。後の方では少し給食レストランというか全体に関わるころでもそういった発言もあったのですけれども、基本的に給食レストラン機能に関しては、高齢者のたまり場ってということと、学校給食に関する理解を進めるってことこの2つの目的を解決する方法として適切じゃないのではないかっていう指摘が大きいです。そうすると、スモールスタートとか、段階的アプローチってというのは、ふさわしくないのではないかなと個人的には感じます。

○藤川委員長

どうでしょうか、あんまり私よく覚えてないですけど。スモールスタートって。

○山脇委員

スモールスタートって私が提言したのではないかとちょっと責任を感じているんですけど、優先性よりはむしろその事業規模や経済性との関係で書いていただく方がいいのかなと思ったところなんです。正直なところ、レストランの規模算定については少し希望的なことが書かれているように感じ、加工・貯蔵機能に関しては、有効性評価に近いんですけど、どのエリアの小規模農家さんにメリットがあるのかというのが、あまり具体的な資料が出されなかった中で、市全体の波及効果があるような記載となっていますけれども、そんな想定で書くのではなくて、もっと小さな手の届く影響範囲でスタートしてはどうですかと、いう意図で言っていたことを考えると、優先性という場所ではないところで書いていただいた方がいいのかなと、思った次第です。

○大塚委員

私の方でもそんな相違はないんですけど、結論付けのところの一部見直しが必要でありますよ。あのあとに、実施スケジュールの十分な検討と御記載いただいているんですけども、ここの優先性ですか、これについては、あくまでもスケジュールをターゲットというか、スケジュールだけの検討を求めているのか、先ほど山脇委員とかお話ありましたけどもそういったスモールスタート、そもそもその実施の設計、そこの優先順位から決めていこうよ、設計の中で決めていこうよって話なのか、もうここに関してはスケジュールだけ結論付けとけばいいのか、が不明瞭になった感じしてしまったので、スケジュールの話であればもうスケジュールだけの、ただ前段でそもそも設計自体っていうものの、優先もあると思うんですよね。これいろんな機能を持っていて、果たして複合化してやるべきなのかとかそういう大きな話もあるので、ちょっとそのあたりが見えてしまったっていう単なる意見だけですけど。

○藤川委員長

ありがとうございました。優先性って多分なんか2つ本来あるのかなっていう気がしていて、1つは他の事業との関係等を調べてこっちを優先すべきだっていう優先性と、それから順番の話として早めにやるのか後でいいのかっていうそういう優先性と2種類あるような気がするのです。で、前半の他の事業との比較みたいなものは今回のところ特に検討してないのですよ。材料としても我々で見ないわけだからスケジュールの方になるのかなというふうに思うんですけど。スケジュールの方に関して考えると自校式の給食提供機能っていうのって早期の整

備求められているのだろうか、って気がちょっとしています。というのは、この前に桜に大きいのを作ったばかりで、そんなに急がないのではないかっていう気がするのですが、どうでしょう、その点は。

○山脇委員

本当に委員長がおっしゃるように、その必要性和優先性っていうことの違いが難しいと感じました。今回の必要性というのはニーズの強さへの対応性というのですかね、それを考えると優先性というのは、他の事業と並べたときの議論がもしかしたら求められていたのかもしれないけれども、実際にはそこは、十分に我々議論はできなかつたですよ。そういった中で、自校式給食提供の必要性というのは、ランドデザインにはないけれども何となくニーズは確かにありますという書き方になっているように見えます。一方で、給食レストランに関しては、ニーズが十分に確認できない、と書かれているように見えます。そういった内容と、この優先性っていうものの書き分けですね。そのあたりは確かにすごく難しいなと思いつつながら、ここで今書こうとしていたことは、なぜこの時期に実施するのかということ。やっぱりそのタイミングの話、ニーズへの強さへの即応性がここでの趣旨になるのかなとちょっと思っているのですが、そういう認識で間違いはないでしょうか。

○事務局

はい、そのとおりでございます。なぜ今か、この時期かっていうところが争点になってくるので、例えば、一定の必要性があったとしても、今なのか、来年なのか、再来年なのかって、そういったところがまず順番としてあります。そのうえで、この実施スケジュールについてここで表現したかったのは、どこから着手していくか。どこから着手していくっていうのは、山脇委員の方からお話ありました通り規模を決めてからっていうところには当然なってくるかとは思っています。ですので、規模が決まった段階でどこから手をつけていくかっていう意味を含めて実施スケジュールというふうにまとめてしまったのですけれども、言葉足らずなところがあったかなと思っております、修正が必要と考えます。

○藤川委員長

それで7ページの一番上のところで大規模な桜学校給食センターを建設した直後に新たな給食施設の建設を進める時期であることの説明ができていないって書いてあるのだとすると、なんかあんまり優先性ないのではないかっていう感じがするので、6ページのところはちょっと表現考えた方がいいような気がします。早期の整備が求められる優先性って認められないのではないかと思うのですけ

ど、どうでしょう。そんな感じで直す方向でも構わないでしょうか。

○藤井副委員長

グラウンドデザインを検討し、その優先性を示す必要があるみたいな書き方で良いのかなと思いました。今はちょっとそこが見えないので、グラウンドデザインは前のところで必要だと言っていて、まずはそれで必要性を出してもらう中で、時期の話もやっとなるので、グラウンドデザインの検討を受けて優先性を再考する必要があるという書き方かなと。早期の整備が求められるわけじゃなくて、「必要性については認められるものの・・・」という方がいいのかなという気はします。この委員会そのものの規定の中では、優先性のところは事業着手時期の適切性としか書いてないんですけれども、それでいくとやっぱり本当に事業が必要かどうかのところは必要性で判断して、必要となったときに今すぐなのか、ちょっと待てるのかみたいな話だとすると、今必要かの議論はないので、今必要かどうかはわからない。だからまずはそちらからやってくださいとしか書けないのかな。

○藤川委員長

そうしましたら、下から2行目の、「早期の整備が求められる一定の優先性が認められるものの」っていう、この一文はなくてもいいのではないのでしょうか。どうでしょう。市全体の提供機能については、市全体の給食提供体制の中で本事業をどのように位置づけるのかというグラウンドデザインが示されていない中で、云々ということでもいいのではでしょうか。どうでしょう。

○藤井副委員長

あるいはそこを、グラウンドデザインを検討して、そういった直後にでも運営を今進める必要があることを説明する必要がある。

○藤川委員長

もうちょっと前向きに書くとそんな感じですね。ただ全然ダメっていうのではなくって、グラウンドデザインを示した上で優先性を述べる必要があるみたいなそんな感じですね。否定ばかり続くのがつらい感じもあるからそんな感じにしますかね。そうしたら加工所の機能を始めるのだったら早く始めちゃった方がいいような気もするのですが、それを考慮するとすれば、「一部見直し」でもいいのかなというふうにも思うのですが。どうでしょう。よろしいですか、そのようなことで。

はい、それではその次に行きたいと思います。事業の有効性のところですが、これはいかがでしょう。最後のところ、所見ですね。事業の一定の有効性は認められ、「概ね妥当」と判断するという肯定的な所見になっておりますけれど

も。

○山脇委員

私は一貫してこの有効性があまり感じられてないというのが正直な思いです。その大きな理由はやっぱりここの地理性にあると思っていて、こういう文章の書き方になると、その地理性があまり見えない中で加工・貯蔵の機能が必要だと書かれています。だけど、それが南の果てにあることが本当に有効なのかと、私はそこがすごく疑問だったのです。その意味で言うと、正直に言えば、全く妥当ではないのではないかというのが、個人的な評価ですね。そのあたりは総意として皆さんが、いやいや、っていうことなのか、どうなのか、わかりかねているのですが、私の印象としては、「概ね妥当」という書き方は少し、前向きすぎるなというのが率直な感想です。

○松橋委員

所見の後の書きぶりについて。例えば事業の有効性について「概ね妥当」と判断するという書き方であれば、いいのかなと思う。他のところで「一部見直しが必要と考える」という表現がずっと気になっていて、前回の答申を見ていました。その評価、自己評価に関して妥当かどうかという評価をこの場でしている、っていうことだったと思います。途中から事業の評価として見直しが必要とかに変わっているというか、混ざってしまっているような気がします。ここの部分は事業評価として自己評価されたものについて、それが適切であるか、妥当であるかないかについて書くように修正した方がいいのかなと思うのですが、もし途中の議論で変わっていたのだったらごめんなさい。その確認だけしていただけたらと思うのですけれども。

○事務局

御指摘ありがとうございます。こちら、そもそもこの大規模事業評価委員会というものの位置づけというのは、内部評価に対して意見を述べるというところが基本的な考え方なので、松橋委員御指摘のところは前者のとおり、本市からの評価に対してどう評価するかという考え方が第一だと考えております。事業自体の評価については、内部評価や、大規模事業評価委員会の結論、意見を受けて、市で最終的に事業の評価、判断するものだと考えております。

○松橋委員

ありがとうございます。そういう意味ではちょっと指摘するのが遅くなったのですが、「1.」の所見に関して、「事業の必要性についてグランドデザインの検討で改めて整理すべきである」というところに関しては、「事業の必要

性について評価に不十分な点がある」とした上で、具体的に述べるっていう形にしないと誤解を与えるので、直すことをお願いしたいと思います。「2.」の方も所見のところ、「事業の妥当性について一部見直しが必要と考える」というのが非常にやはり広く捉えられてしまう可能性があると思います。「事業の妥当性については、評価に見直しが」、「評価に」ということが入っていればいいのだと思うので修正をお願いします。全体に関しても、「1.」は事業の必要性に関してなので、ページの一番下の部分ですが、事業の必要性について、「グランドデザインの検討で改めて整理すべきであるとする」とするところに関して、「事業の必要性の評価について、妥当でない点がある。」その上で、何かこうすべきであると考えするというふうにしてください。なので、評価の妥当性について一言でYESかNOか、△もあるかもしれないのですが、書いた上で、評価について見直しが、一部見直しが必要と考えるっていう形にした方が、誤解がないというお願いです。

○藤川委員長

私きちんと理解できてなかったもので、どう進めたらいいのか、今迷っているところですけど、事務局としてはどうですか。

○事務局

先ほど課長の川原からもお話がありました。評価に対しての判断っていうところを委員会でまず述べていただいてから、詳細になぜなのか、みたいなもののパートが後段にあるという形になりますので、例えば、一つ目の必要性というところについては、それについてその自己評価に対してこう考えるっていうのが一つ区切りとしてあって、その後に、なぜならっていうようなところが後段に書いているっていう、そういう作りに統一していくっていう形かなと理解しております。

○藤井副委員長

それでいくと、ほぼ全てのものが自己評価は妥当でないがついた後に、どういう方向性を見直しが必要かということで、例えば必要性だったらグランドデザインの検討をした上で必要性を改めて評価すべきであるみたいになり、それ以外のところも、内容自体が「一部見直しが必要」っていうところは、「評価が妥当ではない」が来て、その内容が、「一部事業の見直しが必要」とか、「一部スケジュールを判断する材料が不足している」みたいな、そういうことが入ってくるとなると、ほぼ全部妥当でない方向になってしまうっていう形ですかね。

○松橋委員

「概ね妥当である、しかし…」っていう書きぶりもあってもいいのかなと思います。

ます。

○藤井副委員長

もちろん「概ね」がつくものもあると思います。

○松橋委員

あるいは「一部妥当でない点がある」と書くということもあると思います。妥当でないっていうものは確かに一部だろうが、概ね妥当であっても妥当じゃないところがあったら妥当でないって書いてしまってもいいのかもしれないのですが、この部分で、マルかバツかだけでやってしまうと、結構厳しい感じになるのかなと思います。こういうところは問題だと思う、ということを伝えることがこの答申の目的なのであれば、「概ね妥当」なのだけど、こういうことが意見としてあります、ということであつたりとか、「一部で妥当でない点」があつてという、そういう中間的な表現もあつた方がコミュニケーションとしてはいいのかなというふうには個人的には思います。

○藤井副委員長

今おっしゃった方向で私も良いかなと思いました。申し訳ありませんが、一点だけちょっと飛ばして、一番気になっているところだけ申し上げさせていただいてもよいですか。6番目の地域への対応のところになります。こちらを妥当だというふうに書いていただいているのですが、その付帯意見の直前のところですね、10ページの一番上のところで、地域が本当に望んでいる形であるかはお疑問が残るっていうのは必ず入れていただきたい、というふうに私の方から申し上げていて、コミュニケーション対応でコミュニケーション自体は丁寧にやっているし、たくさんのお意見が来ていて、皆さんすごく期待しているというところは私も同意はしているのですが、その御期待の内容と今の計画内容のズレというところが非常に気になっています。こういう形で疑問が残る、でもやり方は妥当っていうふうに書いてはいるのですが、ここも課題はもう少し本来の指摘の中で読み取れる方が良いかなと思っておりましたので、皆様で御検討いただければと思います。

○藤川委員長

どうもありがとうございました。

○松橋委員

「地域が本当に望んでいる形」っていったときに、住民がその形について直接意見を言うということにちょっと違和感があつたので、「地域の本当の望みに適切に応える形」というように、行政がワンクッション間に入る必要があると思っ

ています。ここは前回の議論でも言いたかったところです。つまり、予約なしでいつでも行けるといいな、その気持ちはわかるのですけれども、それはすごくコストがかかるし、フードロスも起きる可能性がある。そうじゃなくて、予約制で時々行けるのだけれども、予約しなかったら値段が高いみたいなことでも何でもいいのですが、ちゃんとそこに工夫というか、政策的なものが入った上でやらないと、すごくお金の無駄遣いになってしまいかねない。それは望みをそのままやるってということではないと思うんですね。そこを過不足なく伝える表現として、「地域が本当に望んでいる形」っていうのを「本当に」のところウエイトを置けば伝わるのだと思うのですけれども、「形」そのものを聞くということが多分本意ではないと思います。というところは後で修正をお願いしてしまおうと思っています。

○藤川委員長

有効性のところは、いろいろ御意見いただいたので、十分理解できてないところありますけど、改めてまた事務局と相談しながら文言を考えたいと思います。

事業の経済性・効率性のところはいかがでしょうか。

○事務局

事務局から補足させてください。堀委員からの意見で、3機能の改めての分析もそうですけれども、一つに統合することの問題点についても、このパートで検討の中での御意見でした。先ほど必要性のところ委員の方から説明がありましたけれども、この機能を統合して、当然メリットもあるけれども、デメリットもあるよねっていう、ここで検討の中での御意見でございました。

○藤川委員長

なるほど。どちらかに書いてあればいいっていう気もするので、こちらでも、私としては、構わないと思うのですが。ただ、ここはあれですよ、経済性・効率性の話で、経済性・効率性で言えば、確かに三つの機能の建物、別々のところに作ればそれは管理だってコストが余計になるだろうし、そういう意味では3つ作んなきゃいけないっていう前提だったら一緒にした方がいいかもしれないけれども、ただ、そもそもその一つ一つの機能を3機能別に改めて分析する必要があると考えるっていうのは、これはこれでいいのかなっていうふうにも思うのですけど、どうでしょうか。

○大塚委員

こちらの経済性・効率性のところで一点だけ私からお伝えしたいのが、気になったっていうところなのですが、基本的に調査結果に御記載のとおりかと思いま

して、ただこの分野に関しては、いろいろこれまでの資料を拝見する限り、あくまでももちろん分析は当然ながら重要かつ必須でありますよってという話は御理解いただいていると思うのですが、分析といっても定量的な分析、数値化されたデータに基づくところがないとなかなか。こういった将来の投資ランニングコストも含めて、あと需要予測といったところが整理いただけると、いいかなというところで、定量的な分析っていうところは欲しいかなと思ったりもしました。

○藤川委員長

はい、ありがとうございます。そうすると、あれですかね、経済性・効率性について「3機能別に改めて分析する必要があると考える」っていうのは、これが結論的な文章ですけど、改めて定量的に分析するみたいに補うだけでもだいぶいいですかね。より明確にすべきだという意味ではそのような気がいたします。よろしいですか。

それでは、その次、地域への対応というところに進めたいと思うのですけれども、これについてはいかがでしょう。

○山脇委員

先ほど藤井副委員長がおっしゃられていたところっていうのは、すごく私も重要なことだと思っています。今、公共資産利活用推進課が作られていますけれども、施設のUD化でもしっかりと地域の意見を吸い上げてくださというふうな方針があって、そういったことについては、今後もっと積極的に検討する必要があると思います。そういった文章も今後のあり方を書くのであれば、少し入ってもいいのかなと。つくば市はそういう公共施設に関して、UD的な視点で整備しますということを謳っていると思いますので、そういったことについても、それが本当に望んでいる形ということになるのかもしれませんが、そういったことを書いていただいてもいいのかなと思いました。

○藤川委員長

例えばそれが2階にこういうスペースがあるってこととつながるってことですね。ここで書いてある妥当っていうのは、役所の方で勝手に考えて、地域の人と意見の交換が全くないまま進めてしまったっていうのが対極にあるとすると、きちんと住民の人たちとも話し合いの場を設けたり、要望を聞いたりするステップを踏んでいるっていう意味で妥当であるっていう、そういうことが書いてあるのだろうと思うのですよね。で、そのことと、その上で本当に適切なものがここで計画されているのかっていうのは、またちょっと別の次元の話なのだろうと思うのですが。だとすると、ユニバーサルデザインのことはどこに入れたらいいで

すかね。

○山脇委員

そもそもこの事業が大規模事業評価にかかってきたのは、だいたい設計が進んだ後に、実はって言って出されてきていますよね。その意味で、最初の段階でのニーズの把握はされたというのはわかるのですが、その後、建物の形が決まっていくところに関して、それが本当に望んでいる形だったかどうか、地域としっかり意見交換できていたかということについて、ものすごく疑問があります。本来この大規模事業評価は、その絵を描かれる前に、この委員会が開かれるべきで、その建物をどういうふうにしていくかという形を描いたときに、その形が本当に皆さんの望んでいる形ですかということを確認しなくても、っていうか、する前の評価ですから、十分に妥当ですって言うていいと思うのですが、こと今回の事業に関しては、だいたい先に進んで形が決まっていて、その形が地域の人たちのニーズに合っているかっていうのは、我々の目で見てすごく疑問だよと藤井副委員長がおっしゃられたように、そこのプロセスはあまり十分ではない。その意味で言うと、ちょっと妥当性に欠ける部分があるのではないかというふうに判断されるべきなのか。従来の大規模事業評価委員会のタイミングまでの話ではなく、少なくともこの事業であれば少し足りないのではないかということが書かれているのかな、と思ったということです。

○藤川委員長

そうすると何かこう初期的なニーズの把握という点では妥当だけれども、提案された、何て言うのかな、建物の案についてまで住民との間で議論があったかどうかは、我々にはわからないってことです。検討はされていないってようなことが、ちょっと長くなっちゃうかもしれないけど、ここの一文のところに、むしろそういう書き方をした方がいいかもしれないと。もしそれが長すぎるってするのであれば、「概ね妥当である」くらいにしておいて、その提案されたものに対するレスポンスはまだないですよ、みたいなことが後ろの方に書いてあってもいいかもしれませんね。

○松橋委員

すいません。最後の「地域が本当に望んでいる形」のあたり、可能であれば、「交流スペースがあることなどは、地域が本当に望んでいるものに適切に応える形になっているのかは」というのでお願いします。

先ほどの「概ね」を入れておくってところ、私はここの部分は「妥当」でもいいのかなっていうふうに思いました。ここにその事業を行うことについての

説明に関して言うと、妥当かなど。その先の中身についてどう受けるかは、結構ハードルが高いので、個人的には「概ね」つけなくても大丈夫かなと思うのですが、皆さん「概ね」つけていいということであれば、全然問題ないです。

○藤川委員長

はい、それでは最後の付帯意見のところはいかがでしょう。これは、やっぱりお聞きしておいた方がいいのでしょうか。

○事務局

そうですね、こちらの部分については、今回の評価とはまた別といった位置づけになります。皆様のこれまでの審議過程の中で出てきた疑問を言語化するところといった形でしょうし、それを今後の案件にも活かせるような形で付言としていかがでしょうか、という提案になります。

○山脇委員

おそらく今後施設の作り方、あり方として複合化というのは全ての機能についてさらに進んでいくだろうというふうに思っています。先ほどの議論の中にもちよっとありましたけれども、3つそれぞれとかですね、あるいは複合化するそれぞれの機能や妥当性ということだけではなくて、それがやはり一体整備されることの必要性、妥当性っていうことが、今後どのように検討されるのか、そこを本当にしっかり議論しないと、いけないのだろうと、内部評価をしてもらわないといけないのではないかというふうに思っていて、「3.」はですね、各機能のというふうに書いていますけれども、それだけではなくて「複合化効果」ということの検討をしっかりとすることを書き加えていただいた方がいいような気がしています。

○藤川委員長

ほかにいかがでしょう。「4.」の後に「5.」としてこういうものが必要とかがあっていうことがあれば、それでももちろん構わないですけど。

○松橋委員

すいません、「1.」のグランドデザインの但し書きで、「つくば市の今後の給食提供体制の中で本事業をどのように位置づけるのかというグランドデザインがない中で」と具体的に書いていただけるとありがたいです。

○山脇委員

はい。この答申の中で使われているグランドデザインの対象はあくまで給食提供方式に関してということ認識していいのかなと思っているのですが、議論の中で一度私も言葉にしたと思うのですが、例えば小規模農家を救済する

というのですかね、そういったことに対して、それは実はこの施設1個でそれを実現しますよというようなものでは、本来はないはずだと思っています。だから、つくば市の農家を、大規模、小規模、中規模、こういった支援をしていくのかという、そこも実際にはグランドデザインが必要で、そのグランドデザインのもとで、この加工施設というのがこういう役割を果たすはずと書かれるべきだと思っているのです。そういうことが書かれてないと、南の果てにこれをやりますと言ったときに、なるほどつくば市全体でそれに取り組みましょうということには、なんとなく腑に落ちないという。だからグランドデザインというっていうのは、例えば3機能であれば、その3つそれぞれに対してかかる上位計画というのでしょうか、そういったものをしっかりと踏まえると、位置づけがあるということが示される必要があるのかなとちょっと思います。

○藤川委員長

どんどん問題が広がってきている感じがします。

○事務局

山脇委員の御意見はもつともだと思っています、そのあたりを今回の「1.」のグランドデザインの検討というところでは、この最後の一文以前のところはこの給食センター、今回この給食レストラン案件でこういった問題があったから困難を極めたってところはちょっと問題点として指摘させていただいて、以降、本件のみならずっていうのは、先ほど言ったもうちょっと広い部分も含めたり、山脇委員のおっしゃる通り、それぞれの3機能について必要なそれぞれの個別のグランドデザインこの分野横断的にまたがるグランドデザインである場合もあるかと思いますが、それぞれ、それ単体でやるだけじゃなくて、全体的な将来像とかそういったものをちゃんと考えて、システムとしてちゃんと機能するかっていうのを判断した上で、これは整理検討してくださいねという意味も含めて、ちょっとこういう表現をさせていただいています。

○藤川委員長

それが伝わりやすいように、もうちょっと文章を考えましょうか。でも、農業のあり方の問題まで広がっていくと、結構大変は大変だなっていう気がしますけど。ただその辺も本当におっしゃるように3機能それぞれのことを考えておかなきゃいけないっていうのはまったくその通りだなっていう気がします。他には何かございますか。

そうしましたら、一番冒頭のところに戻って、最終的な結論をこの括弧の中に書く必要があって、お手元にはないかもしれませんが、私の方には案が3つあ

って、そのあたりからちょっと考えてほしいってということなのですから、それを読み上げます。事業を実施した市の判断に対し、のその後ですね。1 ページ目の一番上のパラグラフです。案1は、「本事業の実施には検討整理を要する事項が相当ある。」それから案2は、「本事業の実施には必要性、妥当性、優先性、経済性に課題があり、さらなる検討整理を要する」ということで、先ほどの評価の個別の項目に対応するような形で案2というのは記されています。案3は、「本事業の有効性は理解できるが、必要性、妥当性、優先性、経済性に課題があり、実施には慎重な判断を要する。」というふうなものがございます。つまり、もう短く検討整理を要する事項が相当あるっていう程度にもう済ましておくか、もうちょっと具体的に先ほどの6項目に踏み込んで何か書くかっていうあたりが最初の分かれ道だと思うのですが、それとはまた別に「実施には慎重な判断を要する」ってというのが案3には入っていて、それも付け加えるかどうか、例えば案1の後ろに「実施には慎重な判断を要する」ってくっつけるっていうこともできるかなと思います。つまり「本事業の実施には検討整理を要する事項が相当ある」としておいて、「実施には慎重な判断を要する」っていうふうにしてもいいかもしれない。どうでしょうか、御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○山脇委員

私は、この答申の冒頭部分ですから、何の項目に課題があるのかということはいささか書かなくてもいいのではないかなというのが、個人的には思っています。なので、相当あるという表現にするかどうかは別にして、「実施に向かって課題がある」、あるいは「十分な評価ではないと判断した」というような、そういった端的な表現でよろしいのではないかなというのが私の意見です。

○藤川委員長

はい、ありがとうございます。どうでしょう、大塚委員。

○大塚委員

そうですね、私の方も山脇委員と同様な意見でして、端的な形で良いのかなと思っています。はい。ただ、なかなか相当な課題っていうか、それは今後に向けてあるかと思うので、その辺は相当数あるとかそういった何かいい表現があればいいんですけど、その辺が伝わるといいかなとは思っています。

○松橋委員

事業の実施について評価するのではなくて、事業の実施に関するその市の評価について妥当でない部分があると書かなければいけないのではないと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局

はい、御指摘ありがとうございます。基本的にはその方が正しい表現なのかなというふうに思います。

○松橋委員

この別紙調査審議結果調書案の中で、「事業実施とした市の判断に対し」というところの「判断」というか、「市の評価」ですかね、に対して、「妥当でない部分」があると書いた方がいいのかなと思います。その判断とまで書いてしまうと、「事業の実施」か「実施しないか」ということを委員会が負うことになってしまって、それは委員として荷が重いのではないのかなと思います。評価に対して妥当であるかどうかということであれば、論文を査読するような目で判断することはできますので、その部分は修正をお願いします。

○藤川委員長

確か前回議論したときも、YES か NO をここで答えを出すのではなくて、個別の項目に関してこちら側が意見を言うっていう形で結論を出しましょうっていうことに確かなっていたと思います。そうするとこの中で言うと、案1の「本事業の実施には検討整理を要する事項が相当」っていうか、「複数ある」ってどうですかね、一つじゃなくて、複数っていうといくつかあるっていうことですけど、「複数ある」くらいにしておいて、短くまとめたらどうかでしょうか、というふうに思いましたけど、どうでしょう。「相当」の方がいいですか。

○松橋委員

私は「複数」でもいいかなと思います。

○藤川委員長

いいですか。「少なからず」とか書いちゃうと何かまた判断に踏み込んでしまうような気がするから、「複数ある」くらいの方がいいですかね。じゃあ、あっさりそれくらいにして実施に対する意見は委員会としては直接述べずにいただいた資料を検討すると検討整理を要する事項が複数ありました、というのが我々の結論だということにできればいいのかなと思います。はい、ありがとうございます。

さて、それでどうしましょうかね。最終的な確認っていうことさせていただくと、まず委員会の結論は先ほど申し上げたように複数あると考えるというのが、冒頭に1ページのところに出てきて、はい、どうぞ。

○事務局

すみません。最後一文の結論のところの話で複数あるというまとめっていうところは理解しました。一点ちょっと冒頭で委員長からもお話があったその実施に

当たっての判断っていうのは市の方での最終的な事業実施の判断になるのですが、「実施に当たっては慎重な判断を要する」というような意見をつけるべきかどうかとところちょっともう少し結論いただけるとありがたいなと思います。

○藤川委員長

それは入れないということだと思います。

○事務局

ありがとうございます。

○藤川委員長

確認します。まず事業の必要性のところは最後、所見のところ、これはグラウンドデザイン、事業の必要性、所見のところのまとめの文章で、「事業の必要性について、市全体の給食提供についてのグラウンドデザインの検討で、改めて整理すべきであると考え」っていうふうに書いておいて、で、その後の文書、ほぼこれでいいってことでしたっけ、これは。グラウンドデザインが示されていないっていうことは、もう調査結果の方に書いてあったから、特に所見の中で繰り返す必要はないかもしれないと。議論の中でやっているから、まとめるのが難しいですね。

○山脇委員

私もこの初めての委員で、そういうことなのか、と考えながら参加していましたが、松橋委員の御指摘で、自分の立ち位置を見直すことができました。要は市の内部評価でこの事業を go とする判断したことに対して、本委員会では疑義があると判断したというわけですよ、なので、今ここで言えば、グラウンドデザインが示されていないのに go としたという評価に対して、我々は疑義があると。で、その後も具体的なニーズが確認されないと書かれているわけですから、グラウンドデザインだけが問題というのではなくて、事業が必要ということに対して行った市の評価には疑義あるいは課題があると判断したというような書き方になるのではないかなと思いました。これは多分一貫してその後の評価もそうなるのかなと思うのですが、ちょっと書き方、要は我々の答申というのですかね、自分で認識も改めながら、そう書いてはいかがですかというのは思った意見です。

○松橋委員

平たい表現をするのであれば、「事業の必要性について評価に疑問がある」と書いてしまって、「市全体の」とそのまま続けといていいかなっていう感じで良いかなと思います。もし何か統一した表現が事務局の方であった方が良ければ、そ

のお勧めには従います。

○事務局

一貫して、ここの所見の部分の一文については、評価に対する意見っていうことで、評価への疑義や、一部妥当でないとか、いろいろありましたけど、その中でちょっといくつかワードを委員長と相談しながら決めていきたいなと思っております。

また、修正点について一つ一つ確認すると、時間もかかってしまいますので、議事は残っておりますので、その中で確認しながらそれでやっていきたいと思っております。

○藤川委員長

すいません。その方が助かります。いろいろ意見が出て、紆余曲折しながら進めてきたような気がするのです。

そうしましたら、これで一通り今日やっておくべきことというのは大体終わりということですけど、事務局の方から何かその他としてございますか。

○事務局

はい、ありがとうございました。本日、いろいろと御意見があった中で、答申案、これもだいぶ変わってくるかなと思います。そちらの修正に関しましては、委員長と確認しながら、委員長一任という形になるかなと思います。もちろん最終版については、こういうふうに決まりましたという形で皆様に、御提供させていただきたいと思いますが、そういった形でよろしいでしょうか。

ではそのように進めさせていただきます。

続きまして今後のスケジュールですけれども、今お話しした答申の最終版の報告は6月頭頃にさせていただきたいと思っておりますので、この議事録と合わせて、確認させていただきたいと思っております。

この答申に関しましては、答申自体を市長に対して行うことになりましたが、6月中に行っていくことを考えております。市長への答申に関しましては、委員長を中心に行っていただくことを検討しております。日程等が合えば、御参加いただきたいのですが、基本的には委員長と副委員長でということと考えておりますがいかがでしょうか。

○藤川委員長

これは直接市長にお会いして答申書をお渡しするみたいなそういうちょっと儀式的なことをやるっていうことですね。

○事務局

そのとおりでございます。よろしいでしょうか。

今後のスケジュールについては以上になります。お疲れ様でした。ありがとうございました。

○藤川委員長

はい、どうもありがとうございます。それでは、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これで閉会とします。どうもありがとうございました。

令和8年度第1回つくば市大規模事業評価委員会

日時：令和8年（2026年）5月21日（木）13時00分から
会場：つくば市役所 会議室202

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事 審議事項 （仮称）つくば市荃崎給食レストラン整備事業について
- 3 その他
- 4 閉 会

配付資料 ※新規資料に下線

- 基礎資料1 つくば市大規模事業評価委員会条例
- 基礎資料2 つくば市大規模事業評価委員会名簿
- 基礎資料3 つくば市大規模事業の進め方に関する基本方針
- 基礎資料4 つくば市大規模事業を実施する際の評価に関する要綱
- 基礎資料5 つくば市新しい給食施設の検討について
- 基礎資料6-1 （仮称）つくば市荃崎給食レストラン整備基本計画
- 基礎資料6-2 （仮称）つくば市荃崎給食レストラン基本設計図面
- 基礎資料7 自己評価調書(別冊)
- 参考資料1 つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例
- 参考資料2 つくば市情報公開条例(抜粋)
- 資料1 答申書(案)

(案)

資料 1

令和 8 年 (2026 年) 月 日

つくば市長 五十嵐 立青 様

つくば市大規模事業評価委員会
委員長 藤川 昌樹

大規模事業評価について (答申)

令和 7 年 (2025 年) 12 月 19 日付け文書 7 つくば企第 811 号にて諮問のあったことについて、別添のとおり答申します。

自己評価調書にて、地産地消推進会議における市内生産者からの要望として、貯蔵機能についての要望があることが記載されており、一部からの要望があることを確認した。

現状では、献立の使用日と収穫時期が一致しない等の理由により、地産地消率の向上余地を生かし切れていないことが課題であり、年間を通しての安定供給を実現するためには、貯蔵や加工品の開発などの推進を検討する必要があること、既存のセンターでの整備はスペースが不足していることを確認した。

学校給食の提供における課題として、下処理に時間がかかる点を確認した。これらについて市が担う必要性として、つくば市産に限定して農産物を加工できる民間業者が存在せず、市で加工施設を整備することで安価に加工品を製造でき、農産物の種類や時期、加工形態の自由度が上がるため、小規模生産者の積極的な活用が見込まれることにあるとされている。これらは、地域経済の活性化を後押しすることを確認した。

また、給食調理における下処理時間の解決により、食育活動がより充実することが期待できる。これらについて、学校給食事業の実施者である市が担う必要性を確認した。

これらにより、地産地消を推進する立場、学校給食実施者として市が担う合理性があると確認した。

・給食レストラン機能

自己評価調書にて、高齢者のたまり場となるようにといった要望や学校給食に関心を持つ人が多いということを確認した。しかし、給食レストラン機能の市民ニーズについて、具体的なものは確認できていない。

また、交流センター等住民が気軽に集い、交流できる場が十分でないこと、給食センターでの見学試食会の開催頻度が年1回しか行えないことを課題としていることを確認した。これらについて市が担う必要性については、「給食」という市が持つ独自のリソースを地域コミュニティの活性化事業に活用できるということ、給食の提供にとどまらず、市民が健康的な食生活について学び、実践できる環境を提供することが、「住民福祉の向上」に直結することの記載があり、本事業を実施する前提に立てば、市が担うことの必要性を確認した。

委員会においては、令和7年5月実施のワークショップでの意見で居場所についてニーズがあることを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、自己評価の「事業の必要性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の必要性について、市全体の給食提供についてのグランドデザインの検討で改めて整理すべきであると考えます。

自校式給食提供機能については、食育面及び教育面で一定の必要性が認められるものの、市全体の給食提供体制との関係が不明確なため、その必要性を完全には評価できない。また、給食レストラン機能についても、市が地域交流や健康増進の課題を意識していること自体は理解できる。

しかしながら、以下の点において依然整理すべきことがあるとの認識により、事業の必要性について自己評価を行うに足らないと判断した。

自校式給食提供機能については、市が必要性として挙げる課題意識、ニーズ及び食育面・教育面での効果について、一定の理解はできるが、市全体の給食提供体制の中で本事業をどのように位置付けるのかというグランドデザインが示されていない中では、市全体の給食の将来像との関係まで含めて、必要性を判断すべきとの考えに立つならば、十分に説明、整理し切れているとは言い難い。

また、給食レストラン機能については、市が地域交流、居場所づくりや健康増進の課題を意識していること、既存の給食センターでは見学試食会が限定的となってしまうこと自体は理解できるが、具体的な市民ニーズは確認できず、また、それらの課題解決手法として、給食レストラン機能がいかに最適でありその必要性について、十分な説明、整理があったとは言い難い。

以上により、本事業の方向性や地域の課題そのものを否定するものではないが、本事業の必要性を評価する根拠となる判断材料が不足しており、市全体の給食提供についてのグランドデザインの検討で改めて整理すべきと結論付けた。

2. 事業の妥当性

(1) 調査内容

自己評価調書に記載された整備場所、用地確保、施設規模及び整備手法を確認した。委員会における質疑応答を通じ、自校式給食提供機能、加工・貯蔵機能及び給食レストラン機能の整備について、候補地の選定理由、各機能の規模設定の考え方、複合化による効果の説明、代替案や別立地案との比較検討の有無を確認し、本事業の整備手法、事業規模、整備場所の妥当性について調査した。

(2) 調査結果

・自校式給食提供機能

自己評価調書にて、整備場所の候補地の考え方として、利用可能な市有地、学校との隣接性、給食の提供数、既存センターからの配送時間を要素に比較検討し、対象校を茎崎第二小学校、整備場所を旧岩崎保育所用地と決定したことを確認した。事業規模については、令和11年の児童数推計及び教職員数で150食に加え、交流給食、家庭教育学級、試食会を想定し250食分調理能力（給食レストラン機能を含めると300食）を備える施設としていることを確認した。

委員会においては、既存校（敷地内）への付加では自校式給食の提供ができないこと、空き教室に調理場を設置することには多くの課題があることを確認した。また、食数に関連して、荃崎第二小学校及び荃崎地区の児童推移について、徐々に減少していくと推計していることを確認し、児童数減少に対しては、ニーズに応じ弁当調理や炊飯施設、地場産物の加工に特化することへの転用を考えていることを確認した。

・加工・貯蔵機能

自己評価調書にて、整備場所の候補地の考え方として、自校式給食提供機能と同様に、利用可能な市有地、学校との隣接性、給食の提供数、既存センターからの配送時間を要素に比較検討し、対象校を荃崎第二小学校、整備場所を旧岩崎保育所用地と決定したことを確認した。事業規模については、この施設で加工貯蔵した食材は、市内すべての給食センターで活用することを確認した。

委員会においては、1日当たり平均1tの加工処理を想定し、これは地産地消率が金額ベースで60%達成できると試算していることを確認した。加工機能と貯蔵機能を分離し、調理場と別の場所に整備することは、調理場にも含まれる荷受け、下処理、加熱調理等の整備が必要となり機能が重複することについて確認した。また、桜学校給食センター建設時に、加工・貯蔵施設の併設の検討されなかったことを確認した。

・給食レストラン機能

自己評価調書にて、整備場所の候補地の考え方として、自校式給食提供機能と同様に、利用可能な市有地、学校との隣接性、給食の提供数、既存センターからの配送時間に加え、公共施設が近くにあることを要素に比較検討し、対象校を荃崎第二小学校、整備場所を旧岩崎保育所用地と決定したことを確認した。事業規模については、想定来店者数を1日58人と見込み、提供食数は1日50食とし、営業時間2時間、2回転程度と想定し、スペースは約20席とすることを確認した。会議室兼調理実習室、給食の時間以外に一般開放し、地域交流センターと同様の活用とすること、ランチルームは、児童推計や教職員数などから、150人が収容できる規模とすることを確認した。これらは、福祉事業や地域振興事業、保健事業も実施することを想定していることを確認した。また、学校の長期休業や休日に営業する場合、レストランは2階配膳スペースで調理することを確認した。

委員会においては、レストラン稼働率低下等のリスク対応として会議室等への転用も可能としていること、給食レストラン機能を2階に整備せざるを得ないこと、稼働時間は10:00～16:00（給食メニュー及びランチメニューの提供時間は11:30～13:30）としているが、休日夜間の扱いは検討中であること、軽食の提供等カフェ営業を行うことができるよう配膳調理室の整備を検討していることを確認した。

・整備手法

本事業は複合施設として整備、運営を前提としているため、整備手法については機能全体として確認した。

自己評価調書にて、PFI方式と個別発注での比較検討とした結果、不確実性と学習・改善のサイクルを前提とするため、固定的な包括契約よりも、調整可能な個別発注が合理的で低リスクである選択と考えていることを確認した。

委員会においては、今後事業を進めていく過程で指定管理など民間活用も検討していることを確認した。

また、3つの事業をそれぞれ単独で実施する場合の適正な立地について、各々の検討がなされていないことを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、自己評価の「事業の妥当性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の妥当性について、一部見直しが必要と考える。

これは、本事業の方向性そのものを全面的に否定する趣旨ではなく、現行計画が「なぜこの場所で、なぜこの規模で」について、委員会として十分な理解に至らないためである。

また、3つの機能は対象とする課題、影響範囲、想定スケール及び成立条件が必ずしも同一ではない。そのため、加工・貯蔵施設と自校式給食提供機能の複合化は一定のメリットは感じるものの、給食レストラン機能を一体の施設として整備することが直ちに妥当であるとは評価し難い。

自校式給食提供については、市全体の給食提供体制の中で本事業をどのように位置付けるのかというグランドデザインが示されていない中では、学校選定及び300食規模の考え方など、妥当性判断の前提となる整理が不足している。

加工・貯蔵機能については、市全域分の加工・貯蔵機能を、整備予定場所（旧岩崎保育所用地）で行うことの妥当性について、十分な理解に至らない。

特に、給食レストラン機能については、3機能の中でも検討不足が最も大きい。需要予測、営業計画、配置計画、既存施設活用等の代替手段との比較検討がなお不十分であり、現行計画のまま他の2機能と一体で整備することの妥当性はないと判断する。

したがって、妥当性の観点からは、少なくとも給食レストラン機能を含めた複合化のあり方について、なお見直しを要すると考える。

3. 事業の優先性

(1) 調査内容

自己評価調書に記載された事業の優先性に関する事項を確認した。委員会における質疑応答を通じ、自校式給食提供機能、加工・貯蔵機能及び給食レストラン機能の整備について、優先性判断材料として求めた説明がどこまで示されたかを確認し、本事業の着手時期の適切性について調査した。

(2) 調査結果

・自校式給食提供機能

自己評価調書にて、自校式のメリットについて早期に検証を進め、他の学校の活用方法を含めた教育効果を高める取り組みを早くスタートさせることが必要と考えていることについて確認した。

・加工・貯蔵機能

自己評価調書にて、地域農業を持続可能にするためには「安定供給体制」の構築が必要であり、加工・貯蔵機能を備えた施設整備により、天候等の影響を受けにくい仕組みを構築し、安定的な地場産物の供給を可能とし、学校給食における地産地消率向上の基盤が確立できると考えていることを確認した。加工・貯蔵機能を備えた施設は、調理工程の効率化、コスト削減につながるため、早期の実現が必要としていることを確認した。

・給食レストラン機能

自己評価調書にて、「地域における食育の推進」が重要課題として掲げられていること、市内全域の健康と教育の質を高め、地域農業活性化、運営効率化など多くのメリットをもたらし、教育や地域社会の持続可能な発展に寄与する極めて重要な施策であり、市の優先事業の一つであると考えていることを確認した。

委員会においては、給食レストランのみを独立運営する必要性は低く、緊急性も乏しく、優先順位は他事業より下位となることを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、自己評価の「事業の優先性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の優先性について、優先性の存在は認められるが、一部見直しが必要と考える。

これは、本事業の方向性そのものを全面的に否定する趣旨ではなく、現行計画が「なぜこの時期に実施するのか」ということについて、十分な理解に至っていないためである。

自校式給食提供機能については、早期の整備が求められる一定の優先性が認められるものの、市全体の給食提供体制の中で本事業をどのように位置付けるのかというグランドデザインが示さ

れていない中で、大規模な桜学校給食センターを建設した直後に、新たな給食施設の建設・運営を進める時期であることの説明はできていない。

加工・貯蔵機能については、市の財政規模に対して、厳密に検証する必要はないと判断した。

給食レストラン機能については、スモールスタートや別の場所での給食提供も検討し、段階的アプローチを取る方法が考えられる。したがって、現時点での整備は優先性があるとは言い難い。

したがって、優先性の観点からは、一部見直しが必要であり、実施スケジュールの十分な検討が必要と結論付けた。

4. 事業の有効性

(1) 調査内容

自己評価調書に記載された事業の有効性に関する記述を確認した。委員会における質疑応答を通じ、有効性の判断材料として求めるものに対してどこまで説明されたかを確認し、本事業の経済波及効果、市民の利便性向上について調査した。

(2) 調査結果

・自校式給食提供機能

自己評価調書にて、センター方式に比べて衛生管理の面や将来的な安定供給、財政面において劣っているが、給食を身近に感じることや、小規模農家からの納入が可能で、食育活動も充実させることができることについて確認した。教育的・食育効果としての市民便益が一定程度見込まれると考えていることも確認した。また、継続的な雇用創出が見込まれることも確認した。

・加工・貯蔵機能

自己評価調書にて、地産地消を推進し地域経済の活性化への寄与、この地域において新たな雇用の創出への期待、食材輸送のCO2排出量削減が可能となると考えていることを確認した。

・給食レストラン機能

自己評価調書にて、児童と市民との交流により、児童は年配世代の知恵や経験に触れ、地域住民は子どもの成長や価値観を理解する機会により、多様な価値観や文化を尊重する風土の醸成につながると考えていることを確認した。給食を直接提供し、食育を行うことで市民の健康増進に寄与することが便益として一定程度見込まれると考えていることを確認した。一方で給食レストランの収支は採算が取れないものであることも確認した。

委員会においては、食育を行うことによる便益を最大化、逃減させないため、市の管理栄養士を常駐配置し、「給食運営」と「食育・地域交流の企画運営」を兼務させるなどの工夫を行っていくことを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、自己評価の「事業の有効性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の有効性について、一定の有効性は認められ、概ね妥当と判断する。

これは、期待される経済波及効果等について精緻に計算されていないものの、経済波及効果や市民生活の利便性向上等には一定程度寄与することについて委員会が理解したからである。

事業全体として、食育、健康増進及び地産地消の推進という政策目的に資する可能性があることは理解できた。一方で、給食レストラン機能については、運営条件がなお流動的であるため、その効果を定量的に見通せる段階には至っていない。

給食レストラン機能の効果が定量的に見通せない段階であるが、他の機能の有効性が示されていることから、概ね妥当と考える。

5. 事業の経済性・効率性

(1) 調査内容

自己評価調書に記載された概算事業費、維持管理費、事業採算性及びコスト縮減の工夫を確認し、加工・貯蔵機能によるコスト縮減可能性、自校式給食提供に伴うコスト構造の変化及び事業全体としての効率化の考え方について確認した。委員会における質疑応答を通じ、経済性・効率性の判断材料として求めるものに対してどこまで説明されているかを確認し、費用の適切性や事業採算性について調査した。ここでは、3つの機能別ではなく一体の複合施設として調査した。

(2) 調査結果

自己評価調書にて、個別施設として整備する場合と比較し、一体の複合施設として整備するほうが整備費用、維持管理費及び長期的な設備更新費用の削減効果を確認した。コスト縮減の工夫として、太陽熱給湯システムを導入することを確認した。

委員会においては、施設の維持管理費の概算には大規模改修（築20年後めど）や長寿命化改修（築40年後めど）が含まれていないことを確認した。

ただし、個別施設整備と複合施設整備の比較にとどまり、複合施設の採算性の検討及び費用便益分析は確認できなかった。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、自己評価の「事業の経済性・効率性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の経済性・効率性について、3機能別に改めて分析する必要があると考える。

自己評価調書では個別施設との費用比較により経済性を評価しているが、これは3つの機能すべてが必要であることが前提である。本事業のように機能の必要性に疑義がある場合は、個別施設と複合施設の比較にとどまらず、3機能別の費用便益分析が必要と考えるが、そのような分析がされていない。

また、給食レストラン機能を含めた複合施設全体の採算性については、運営・営業条件や需要見込みがなお変動しているため、委員会として確認できる段階に至っていない。

したがって、事業の経済性・効率性について、3機能別に改めて分析すべきと結論付けた。

6. 地域への対応

(1) 調査内容

自己評価調書に記載された周辺環境への配慮、環境影響低減の工夫及び合意形成の取組を確認するとともに、地域住民・保護者等との意見交換の状況等について確認した。委員会における質疑応答を通じ、地域への対応をどこまでしているのかを確認し、周辺環境及び景観との調和配慮、市民への説明・情報共有等について調査した。ここでは、3つの機能別ではなく一体の複合施設として調査した。

(2) 調査結果

自己評価調書にて、周辺環境及び景観との調和・配慮、環境影響の低減の工夫がなされていることを確認した。荃崎第二小学校の保護者説明会や住民説明会、基本計画（案）に関するパブリックコメントや設計にかかるワークショップ、区会連合会勉強会といった、関係者への説明が行われ、好意的な意見、様々な要望があることを確認した。

委員会においては、防犯対策は職員の声かけ、見通しをよくする、非常通信装置設置などを検討していることを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、自己評価の「地域への対応」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

地域への対応について、妥当であると認められる。

周辺環境及び景観への配慮や、関係者への説明は丁寧に行われており、好意的な意見が多く、地域への対応は十分に行われていると判断した。一方で、地域への対応の中で出た要望で、高齢者のたまり場、交流できる場、学習スペースといったものに対して、営業時間の制限や2階に交流スペースがあることなど、地域が本当に望んでいる形であるのかは、なお疑問が残る。

7. 付帯意見

本件の調査審議の過程を踏まえ、今後のつくば市における大規模事業の進め方をよりよいものとするために、検討・整理を要する事項について、付帯意見として以下の4点を掲げたい。

1. 「ランドデザイン」の検討

本事業のうち、特に自校式給食提供機能については、これまでセンター方式を選択し桜給食センターを建設、令和7年4月に供用開始している直後に、「つくば市学校給食の在り方懇談会」等での意見や要望に応えるために小規模での実証を行うことについて、つくば市の今後の給食提供のランドデザインがない中で、必要性や妥当性について判断することは困難を極めた。本件のみならず、市の行政方針を左右する施設整備について検討をする場合は、全体最適を踏まえた「ランドデザイン」の検討・整理を要する、と考える。

2. 課題・要望に対する「最適解」の検討

本事業のうち、特に給食レストラン機能については、地域交流、居場所づくりや健康増進の課題を意識していることは理解できるが、この課題や要望への対応として最適であるとは考えにくい手法・計画であった。結果として使用されない施設や非常に効率の悪いものが出来上がった場合に、「要望があったので仕方ない」ということは行政の言い訳として許されず、委員会でも厳しく判断したところであり、本件のみならず、要望等に対応する施策の場合は、その手法の最適性について、特に公共施設の建設事業においては金額の多寡によらず、行政内部で批判的な立場にも立った十分な検討・整理を要する、と考える。

3. 複合施設の「各機能の必要性」の検証

本事業は、大きく3つの機能を併せ持つ複合施設の建設であるが、特に必要性については、「3つそれぞれの機能が必要なのか」という視点での評価を委員会は行った。しかし、自己評価調書や委員会での説明では、この点についての検討、説明が不足していた。本件のみならず、複合施設の構想・計画を行う場合は、各機能の必要性及び妥当性について十分な検討・整理を要する、と考える。

4. 経営に与えるインパクトに基づいた優先性の検討

本事業の推進にあたっては、市全体の財政規模における事業規模を明確にし、その相対的な優先性を判断する必要がある。しかし、自己評価調書や委員会では説明がなされていない。本件のみならず、大規模事業の評価においては、市の財政規模に対しての位置付けやランニングを含めた行政経営に与えるインパクトを明確にしたうえでその相対的な優先性を判断できるよう、今後の検討・整理を要する、と考える。